

(9) 芸術専門学群履修細則

平成16年6月16日
芸術専門学群部局細則第2号

改正 平成18年芸術専門学群部局細則第1号
平成19年芸術専門学群部局細則第1号
平成21年芸術専門学群部局細則第1号
平成22年芸術専門学群部局細則第1号
平成23年芸術専門学群部局細則第1号
平成23年芸術専門学群部局細則第3号
平成24年芸術専門学群部局細則第1号
平成25年芸術専門学群部局細則第1号
平成27年芸術専門学群部局細則第1号
平成28年芸術専門学群部局細則第1号
平成28年芸術専門学群部局細則第2号
平成31年芸術専門学群部局細則第1号
令和2年芸術専門学群部局細則第1号

芸術専門学群履修細則

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第28条、第33条、第35条第2項、第39条第1項及び第40条の規定に基づき、芸術専門学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 芸術専門学群は、学際的・国際的な視野と確かな学力を持ち、かつ柔軟な発想力と豊かな表現力を備え、創造的活力に満ちた美術及びデザインの専門家を養成することを目的とする。

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 群	主 専 攻 分 野
芸術専門学群	芸術学、日本芸術

(履修方法)

第3条 芸術専門学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第4条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位（「教職

に関する科目」及び「博物館に関する科目」を除く。)とする。

- 2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 群	要 件	単位数
芸術専門学群	(1) 前年度までの総履修科目の90パーセント以上が「A+」 又は「A」であること。 (2) 学群長が特別な事情があると認めた者	50単位

(成績の評価)

- 第5条 学群学則第35条第2項の部局細則で定める合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「フレッシュマン・セミナー」、「学問への誘い」、「Japan-Expert フレッシュマン・セミナー」、「学外演習」、「インターンシップ」、「領域研究Ⅰ、Ⅱ」、及び「彫塑特別実習」とする。

(早期卒業)

- 第6条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、次の表のとおりとする。

学 群	対 象 者	基 準
芸術専門学群	次の基準を満たしている者 2年次終了時までの総履修科目の 90パーセント以上が「A+」又は「A」 であること。	(1) 学群の卒業要件を満たしている こと。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認めら れること。

(雑則)

- 第7条 この部局細則に定めるもののほか、卒業研究の選択及び提出時期その他芸術専門学群における授業科目の履修に関し必要な事項は、専門学群教育会議の議を経て、学群長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

- この部局細則は、平成16年6月16日から施行し、同年4月1日から適用する。
- この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平18. 1. 18芸術専門学群部局細則1号)

- この部局細則は、平成18年4月1日から施行する。
- この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則 (平19. 12. 12芸術専門学群部局細則1号)

- この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平21. 1. 21 芸術専門学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平22. 1. 20 芸術専門学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法、上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び早期卒業の基準にあつては、改正後の第5条、第8条及び別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平23. 1. 19 芸術専門学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平23. 9. 21 芸術専門学群部局細則3号）

この部局細則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平24. 1. 25 芸術専門学群部局細則1号）

この部局細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平25. 2. 20 芸術専門学群部局細則1号）

この部局細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平27. 1. 21 芸術専門学群部局細則1号）

この部局細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平28. 1. 20 芸術専門学群部局細則1号）

この部局細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平28. 6. 15 芸術専門学群部局細則2号）

この部局細則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平31. 1. 16 芸術専門学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令1. 9. 18 芸術専門学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表第1(第3条関係)
(芸術専門学群)

専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数												計																	
	専門科目				専門基礎科目				共通科目				基礎科目				合計													
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数		必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数							
卒業研究	6	40～64	6Bで始まる授業科目(領域研究Ⅰ,Ⅱ,領域特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを除く)	1	芸術キャリア教育	1	美術史概説	2	総合科目(フレッシュマン・セミナー、字間への誘い)	2	総合科目(学上基礎科目)	1～3	総合科目(学上基礎科目)	1～3	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	0～18	自由科目	-	必修科目	28	選択科目	96	自由科目	0	合計	124
領域研究Ⅰ	1		領域研究Ⅰ,Ⅱ,領域特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを除く)	1	アート&デザイン入門	1	デザイン史概説	3	体育	2	第1外国語(英語)	0～2	第1外国語(英語)	0～2	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	4～18	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	-	自由科目	-		
領域研究Ⅱ	1		領域特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを除く)	1	芸術と社会	1	YAで始まる概論	3	第1外国語(英語)	4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	4～18	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	-	自由科目	-		
領域特別演習Ⅰ	1		領域特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを除く)	1	英語基礎演習A,B,C	1	YAで始まる授業科目	5～12	情報	4	第1外国語(英語)	0～2	第1外国語(英語)	0～2	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	4～18	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	-	自由科目	-		
領域特別演習Ⅱ	1		領域特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを除く)	1	英語基礎演習A,B,C	1	YAで始まる授業科目	5～12	情報	4	第1外国語(英語)	0～2	第1外国語(英語)	0～2	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	4～18	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	-	自由科目	-		
領域特別演習Ⅲ	1		領域特別演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲを除く)	1	英語基礎演習A,B,C	1	YAで始まる授業科目	5～12	情報	4	第1外国語(英語)	0～2	第1外国語(英語)	0～2	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	4～18	自由科目	-	必修科目	-	選択科目	-	自由科目	-		
芸術学																														
単位合計	11	50～64		5				13～20		12	1～12	1～12	1～12						6～24						6～24					

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
 2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
 3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号は、授業科目のグループを表す。なお、他学群の授業科目番号等において読み替えを必要とする場合は、別途通知する。
 4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「情報」、「第2外国語」、「第1外国語」を「第1外国語」として開設しているものうちから履修する。
 5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。

別表第1(第3条関係)

(芸術専門学群) Japan-Expert(学士)プログラム日本芸術コース

主 専 攻 分 野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数												計																	
	専門科目				専門基礎科目				共通科目				基礎科目				関連科目			計										
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数		
日本 芸術	卒業研究	6	VBで始まる授業科目(領域研究Ⅰ、Ⅱ、領域特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを除く)	40～64	芸術キャリア教育	1	美術史概説	2	総合科目(Japan-Expertプレジデント・セミナー、フレグジュマ・セミナー、学問への誘い)	3	総合科目(学士基礎科目)	1～3	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1
	領域研究Ⅰ	1	領域研究Ⅰ	1	アート・デザイン入門	1	デザイン史概説	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1	総合科目(学士基礎科目)	1
	領域研究Ⅱ	1	領域研究Ⅱ	1	芸術と文化	1	1YAで始まる基礎演習	3	体育	2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2	第1外国語(日本語)	0～2
	領域特別演習Ⅰ	1	領域特別演習Ⅰ	1	芸術と社会	1	1YAで始まる基礎演習	3	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4	第1外国語(日本語)	0～4
領域特別演習Ⅱ	1	領域特別演習Ⅱ	1	Japan-Expert総論	1	1YAで始まる基礎演習	3	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	
領域特別演習Ⅲ	1	領域特別演習Ⅲ	1	芸術と社会	1	1YAで始まる基礎演習	3	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	
インターンシップ	1	インターンシップ	1	芸術と社会	1	1YAで始まる基礎演習	3	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	第2外国語(初修外国語)	0～4	
単位合計	12	50～64	5	12～19	24	1～12	1～12	1～12	6～24	41	95	0	41	95	0	41	95	0	41	95	0	41	95	0	41	95	0	41	95	0

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の単位数を表す。
 2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
 3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。なお、他学群の授業科目番号等において読み替えを必要とする場合は、別途通知する。
 4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものうちから履修する。